

カマドの有る住居と無い住居

——京都府南部の場合——

岩 松 保

1. はじめに

カマドは、火処の周囲・天井を粘土で囲み覆うことにより、外部への熱の拡散を抑え、熱の利用効率を上げる。それゆえに、カマド以前に住居内に設けられた炉は、炊飯・暖房・照明など多目的に利用されているのに対して、カマドは煮沸を主目的とするものといえよう。

カマドの研究は、関東地方での古墳時代の竪穴住居跡の検出例が多いこともあり、関東地方を対象とした論考が多く出されている。近畿地方にあっては、一集落を全面にわたって発掘調査した例に乏しく、また、検出例も関東と比較すると格段に少ないため、カマドの研究は立ち遅れている。しかし、近年の発掘調査でその検出例が増加しており、資料が蓄積されつつある。近畿地方の古墳時代後期の竪穴住居跡は、大阪府下ではその1/3に満たない割合でしかカマドが検出されないと指摘^(注1)されているが、京都府下^(注1)にあってはカマドを有する竪穴住居の比率は高く、近畿地方を一樣に論じ得ない。

古墳時代の集落研究は、竪穴住居と掘立柱建物との比率から見るもの、鉄器の出土比率から後づける方法、住居跡をグループに分類する方法、竪穴住居の床面積の変遷から分析する方法などの視角からなされている。古墳時代研究の中で、集落分析にカマドを媒体としたものは少ないが、一般的には古墳時代後期の竪穴住居に通有に見られるがゆえに、軽視できない遺構と考える。この小論では、対象を京都府南部地域(旧国名の山城国)に限って、カマドから集落の変遷が見て取れるかを探してみたい。一地域の様相を見ることにより、他地域の様相が一層明瞭となるであろう。

分析の方法としては、山城地域の主要な遺跡を概観し、集落の中でカマド付き住居の分布がどのように変遷するかを見たい。次いで、カマドが、時期毎にどのような状況で現れているかを考えて見たい。

まず、カマドに関する研究史を振り返っておこう。

2. 研究略史

カマドの起源に関しては、国内での自生と大陸よりの伝来の二つの考えがある。大場磐

^(注2)雄氏は、古墳時代のある時期にかまどは大陸(中国)から伝来したものと論じた。炉は弥生時代から古墳時代に火に対する機能の変化・家屋構造の進歩などにより家の中央から壁面に近接して設けられるようになるが、その頃、大陸文化と共に竈の観念が知られたが、その実物に対する認識を欠いたため、わが国独自の方法で竈を設けたのがその起源と考えた。
林 ^(注3)博通氏は、カマドの出現時期は「陶邑」編年の TK23頃で、常に須恵器を伴う住居にカマドが見られることや、その構造が須恵器を焼成する登窯と類似すること、把手付甗や鍋が朝鮮半島南部からの外来種であることなどから、須恵器製作技術の流入と同時に畿内に伝わり、5世紀末葉ないし6世紀初頭に須恵器の地方への拡散と同時に各地に拡がったと論じている。

一方、国内自生の考えは、石野博信氏^(注4)らによって提示されている。石野博信氏は、カマド型土器セットと作り付けのカマドとを分けて考え、前者は渡来者によって将来され、後者は弥生時代後期の「類カマド」から近畿地方において漸移的に形成されたと考えた。また、樋口吉文氏^(注5)はカマドの成立に関しては、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての生活様式の変革に伴い「炉」→「クド」→「竈」の変遷を経て国内での成立と捉えた上で、四ツ池遺跡で検出したSC01(庄内式併行期)をカマドの初源形態と理解した。そして、「弥生時代後期の堅穴住居の中の炉の減少と古墳時代中期以降のカマドの検出例の少なさの中に竈屋的性格の設備の分離」を考え、それを先進地域での「堅穴形態から掘立柱形態の住居の採用という変革」の中で理解した。和島誠一・金井塚良一氏^(注6)は古墳時代前期の堅穴生活や火熱利用を評価した上で、「かまどの発生はむしろ在地の堅穴生活の発展の中に、主体的な要因が求められなければならない」と国内自生の立場をとっている。また、「かまどの急速な普及も、各地の堅穴生活に自立化がめざましく進行していたことが、主要な原因となっていた」と、かまどを受容する各戸の内的条件を重視している。

カマドの分析によって、古墳時代の社会に論及した研究も発表されている。^(注7)笹森紀巳氏は、糲(ほしいい)の生産と畿内政権への貢献を結び付けて述べている。南関東においては、定形的な古墳の出現地域とカマドの出現地域が一致することから、畿内政権及びその在地首長への労働力貢納とそのための糲の調達を目的としてカマドの技術が導入されたと論じ、南関東に斉一的に普及したカマドを畿内政権とその配下にある在地首長の支配の中で説明した。田中勝弘氏^(注8)は、近江型土師器の出現・変遷を追う中で、カマドの出現に伴う煮沸容器の変化に着目し、「堅穴式住居へのカマドの普及に伴う新たな器種・器形の出現に、特に、煮沸容器にその存続を求めた土師器に対する需要の拡大、それに伴い多量生産化への傾斜が一つの要因」とした。また、近江地方でのカマドの出現・定着について「須恵器の将来とともにカマドが採用され、6世紀に入れば、ほぼカマドは定着する」と、そ

の傾向に触れている。

3. 京都府南部における遺跡の様相

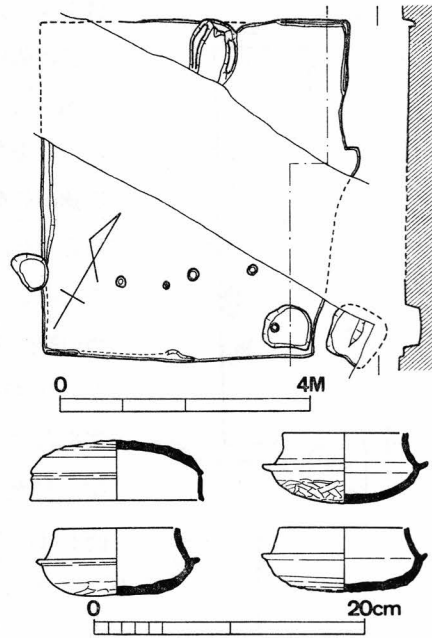
府南部でカマドを持つ竪穴住居跡を検出した遺跡は多く、平安京・長岡京跡の各地点の^(注9)調査、山科区中臣遺跡^(注10)、右京区常盤仲ノ町集^(注11)落跡、南区烏羽離宮跡^(注12)、城陽市森山遺跡^(注13)、正道遺跡^(注14)、芝ヶ原遺跡^(注15)、芝山遺跡^(注16)、宇治市牟^(注17)上り遺跡^(注18)、八軒屋谷遺跡^(注19)、羽戸山遺跡^(注20)、八幡^(注21)市新田遺跡^(注22)、木津川河床遺跡などがある。以下、集落構成がわかる遺跡を中心に時代順に見ていきたい。

京都府下における最古に属するカマドの例は、八幡市新田遺跡(第1図)と長岡京市今里遺跡の発掘調査で確認されている。

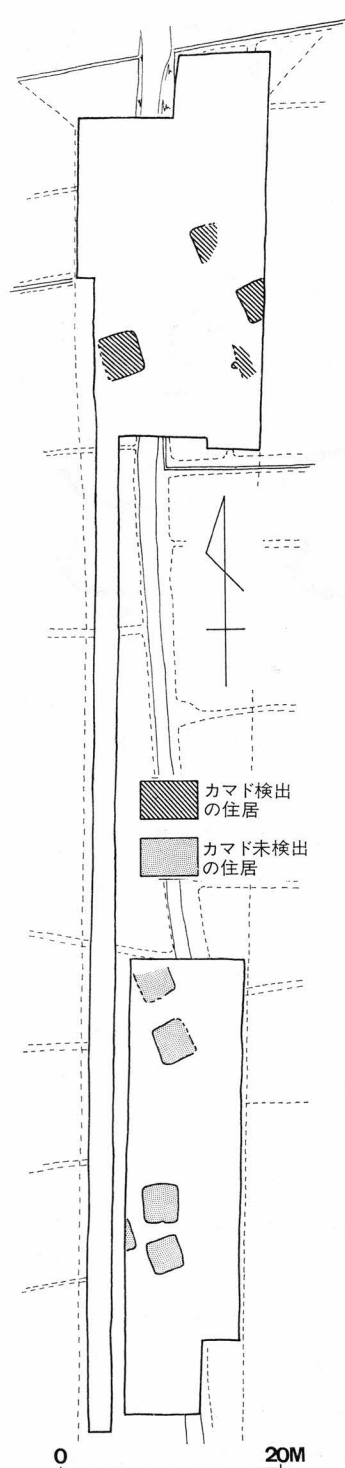
新田遺跡^(注23)で検出した住居跡は5.3×4.8mの方形竪穴住居で、北辺中央のやや東寄りにカマドが作り付けられており、I型式2～3段階の須恵器が出土している。検出長1.0m、幅0.75m、残存高0.2mを測る。カマドについて、報告者は「本竪穴住居の構築に際して予めカマド設定位置のみ周囲の床面より一段高く掘り残し、中央を軽く掘り凹めるとともにその両側に客土を盛り上げて壁体を構築している」と、述べている。

今里遺跡^(注24)の調査では、布留式土器(Ⅲ式新相頃か)を伴うカマド付住居が検出されている。カマドは北壁に設けられており、「遺存状況は良好ではないが、その中央部に長さ25cmの方柱状の石を立て、さらにその上に土師器の高杯を伏せて支脚としていた」と報告されている。

次いで、今里遺跡^(注25)では、I型式後半～Ⅱ型式前半の須恵器を伴う11棟の竪穴住居跡が調査されている。集落は100×150m程度の広がりを持つものと推定されるが、その内部の住居跡は大きく三群に分けられる。北方部北端地区では4棟の竪穴住居跡、中央区では5棟の住居跡が検出された(第2図)。両地区は約100mを隔てている。また、西方区(仮称)は北方部地区の西約20～50mにあり、2棟の竪穴住居跡が検出されている。カマドを検出した住居跡は北端地区で4棟、西方区で2棟あり、それぞれのグループで検出した住居跡のすべてである。しかし、中央地区の5棟にはカマドを持つものがない。即ち、グループを単位としてカマドの有無が分かれているといえる。



第1図 新田遺跡



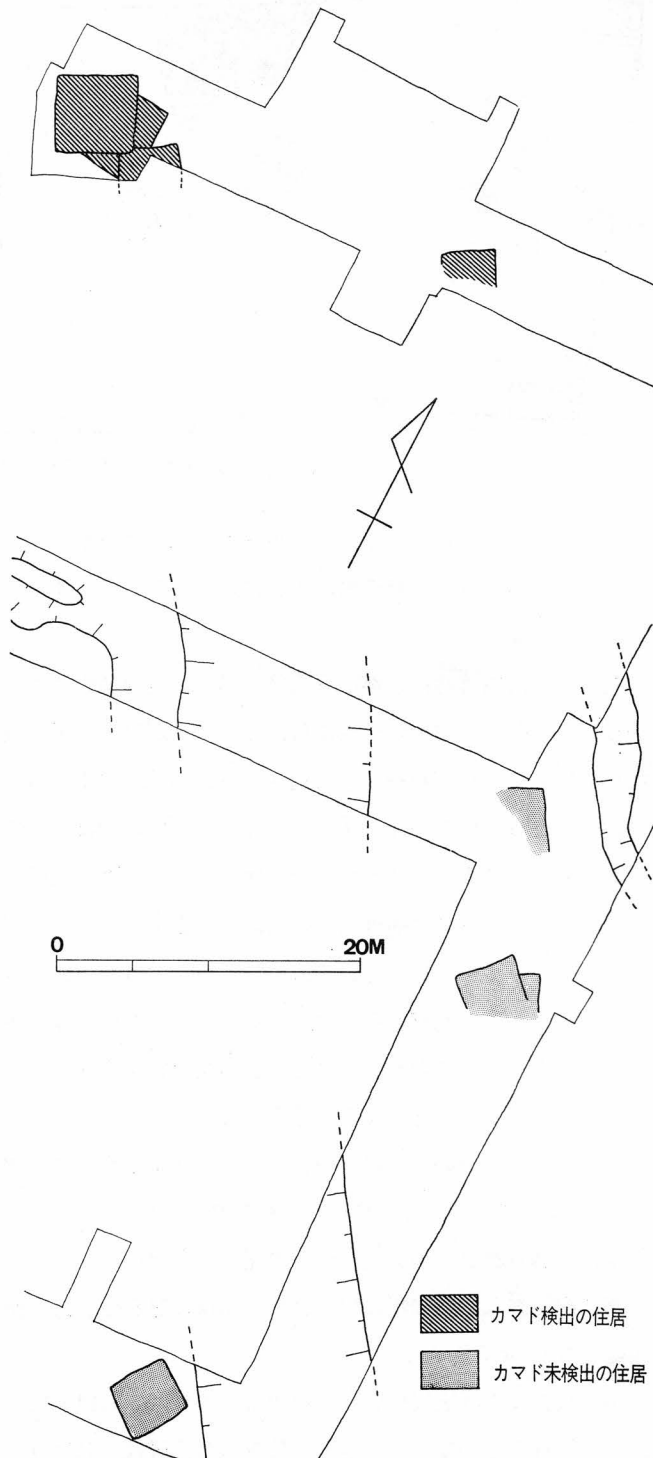
第2図 今里遺跡

各グループ内が同時に何棟程度で構成されていたかは、出土土器に明瞭な差が認められないし、重複関係もないためよく分からない。各グループ内の住居分布にはまとまりが見られ、これをもとに復原を試みたい。^(注26) 藤田憲司氏は、集落内の住居跡の分布から「群構成」を設定する際に今まで往々にして見られた、あまりに接近しすぎた住居を同時併存とする考えを反省し、堅穴外に住居構造物の空間や住居の延焼を防ぐための空間を設定した。堅穴の構造物の占有空間は、壁体近辺での高さを確保する「棚状」の空間や堅穴の周囲の土堤の存在を考え、堅穴の外縁に1.5～2 mの幅を想定した。また、「防火空間」に関しては、20m 程度の空間を与えた。「防火空間」は、遺跡の住居跡の分布と集落の存続期間と密接に関わっており、一様に「存在した」とは論じられないだろう。一方、堅穴住居の構造自体に付随する空間があるという指摘は、屋内の空間が有効に利用できる点で妥当と考える。更に、住居と住居の間に「道」があったと考えられ、堅穴間に最低5 m程度の空間があったものと思われる。以下、今里集落をこの「住居間空間」の設定から見ていきたい。

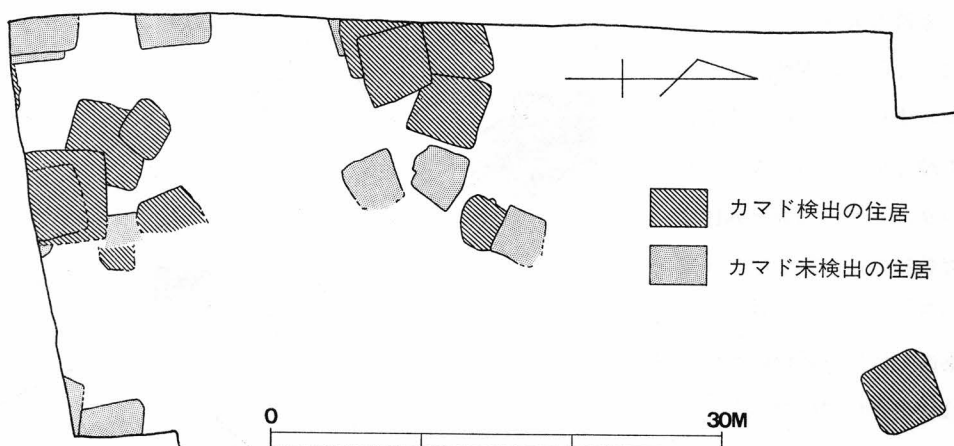
それぞれのグループは、そのまとまりから各々、2つの小群に分けられるが、堅穴住居の間に「住居間空間」を設定すると、これらの小群内の住居同志では近接し過ぎているため、小群内での同時併存はなかったといえよう。さらに、グループ内での出土の須恵器には大きな時期差が認められないので、各グループが継続的に一軒ずつ建てられた集積とは考えにくい。これらを総合すると、各小群が、継続的に建て替えられた集積といえよう。そして恐らく、一家族が継続的に建て替えた住居の跡が小群として現出しているのであろう。そうすると各グループは、調査地内で検出した住居跡群で見ると、2棟で構成され、集落には5～6棟が建ち並んでいたと考えられる。

^(注27) 向日市の鴨田遺跡でも、I 型式後半～II 型式前半の須恵器^(注28)を出土する8棟の堅穴住居跡が検出されている(第3図)。こ

の集落も大きく三グループにくぐれ、調査地北部の4棟、中央部の3棟、南部の1棟に分かれる。それぞれのグループは調査地外にまだ数棟の住居跡が広がっているものと思われる。この集落では作り付けのカマドは検出されていないが、北部グループ4棟のすべての住居跡には焼土・炭化物の広がりが壁に近接して認められ、間接的に、カマドを有していたと判断される。しかし、中央部グループの3棟・南部グループの1棟は何らかの形で削平されているが、カマドの痕跡は検出されていない。削平は住居の南部に受けているものが多いのに対して、カマドの痕跡は住居の北辺のみで検出されているので、カマドが削平されて消失したと考えなくてもよいだろう。そうすると、この集落においても、グループによってカマドを持つものと持たないものとに分かれていることになる。住居跡から出土した須恵器はⅠ型式4段階～Ⅱ型式3段階と時期幅が



第3図 鴨田遺跡



第4図 常盤仲ノ町集落跡

あり、重複が見られる。また各グループが小群に分かれ、今里遺跡と同じ様相を呈する。これらのことから、調査地内の住居に限ってみると、4～5軒程度で集落を構成していたものと推定する。

常盤仲ノ町集落跡^(注29)は京都市右京区にあり、発掘調査により古墳時代～近世の遺構・遺物を確認している。古墳時代後期(Ⅲ型式中頃以降)では竪穴住居跡24棟、掘立柱建物4棟を検出しており、3グループに大別される(第4図)。これらのうち11棟の竪穴住居跡にカマドが作り付けられていた。また、2棟には北壁に近接して焼土が広がっており、カマドの残欠と考えられる。カマドや焼土を検出しなかった竪穴住居跡11棟のうち、全体が調査されたのは2棟のみで、他は遺構の重複や調査地外に広がっているため、部分的な様相しか明らかとなっていない。この集落では、カマドは北辺に設けられるのが通有であるが、その一部が未調査・削平となっているものにカマドの未検出が多く見られる。この点を考慮すると、カマドが設置されていた住居の数は13を上まわる。それぞれのグループはカマドを有する・有さないという点で差異はない。

芝ヶ原遺跡は城陽市寺田に所在し、昭和58年度までに8次にわたって調査が行なわれており、130棟を超える竪穴住居跡が検出されている。検出した住居数が膨大で、遺構も複雑なため調査回数毎の報文に沿って見ていきたい。

第二次調査^(注30)は昭和50年に実施され、76棟の竪穴住居跡が検出され、うち39棟でカマドが確認された(第5図)。

第三次調査^(注31)では竪穴住居跡が24棟検出され、うち14棟でカマドが確認された。遺構の重複や未調査部分が多く、カマドを付設した住居はこれより多いと思われる。

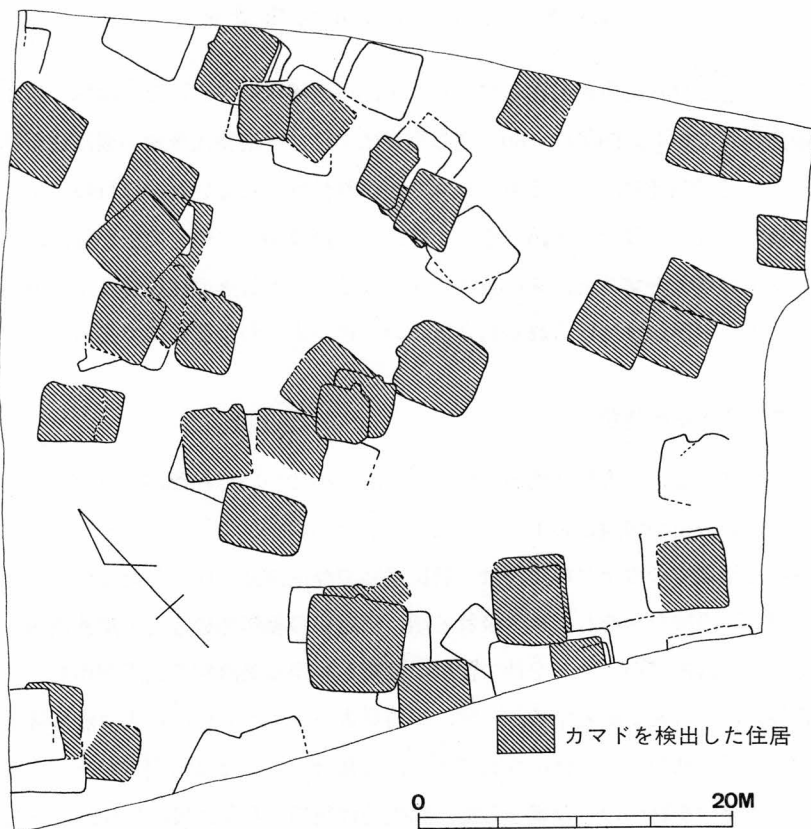
第四次調査^(注32)では、各住居の全容が比較的判明する形で検出され、竪穴住居跡15棟のうち

13棟にカマドが作り付けられていた。カマドを「検出できなかった竪穴住居は、後世の攪乱や建て替えの際削平された結果と考えられる」と述べられている。

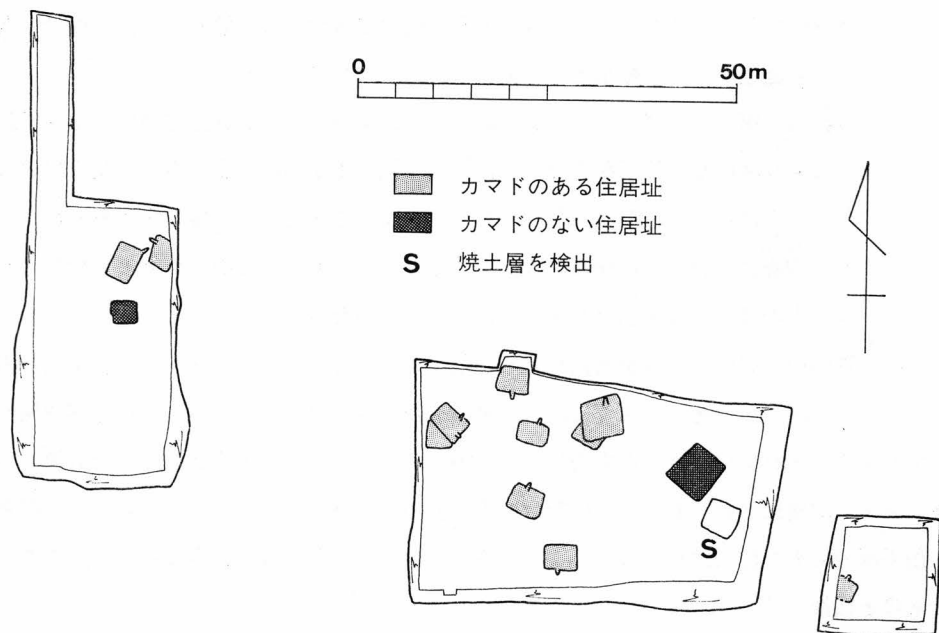
第五次調査^(注33)は、第2次調査のトレンチに隣接して行なわれ、三次調査で検出した住居跡の続きと新たに6棟の竪穴住居跡を確認した。大多数が重複関係や調査地外に及んでいるため全容が明らかになったものは少なく、カマドを検出できたのは1棟のみであった。

第六・七次調査^(注34)においては10棟の竪穴住居跡を検出しており、2棟にカマドが付設されている。他のものは、重複・削平が著しいためカマドの有無は不明である。

芝ヶ原遺跡の住居跡は、重複関係が著しく削平も甚だしいため、カマドの付設状況は極めて不鮮明である。遺跡の北東部にあたる第四次調査区が最もよくわかり、15棟中13棟にカマドがつくられていた。また中央付近は、第二・五・八次調査区を合わせると31棟中14棟でカマドが検出されており、その割合に差が認められる。しかし中央のものは、未調査・削平部分をもつ住居跡が特に多いことから、実際には、第四次調査区に近い状況であったものと類推する。



第5図 芝ヶ原遺跡



第6図 八幡市木津川河床遺跡

(注35)
木津川河床遺跡は八幡市に所在しており、木津川の河床を中心にその流域一帯が遺跡の範囲に指定されている。58年度と60年度の調査により、古墳時代後期の竪穴住居跡14棟が確認されている(第6図)。このうち、カマドが作り付けられていたのは11棟を数えるが、カマドが検出されていない住居跡のうち1棟には、西壁中央に焼土の広がりが見られ、これをカマドの残欠とすると、その数は12棟となる。この集落の住居跡は重複関係がほとんどなく、カマドが作り付けられる割合とその分布がよくわかるものである。

4. 時期設定とその特色

以上、府南部における古墳時代の集落の具体的様相についてみたが、カマドを有する住居の集落内での分布の相違からⅠ～Ⅲ期に分類したい。

京都府南部地域でのカマドの出現は、新田遺跡や今里遺跡で検出したカマドとの共伴土器から布留式新段階からそれにやや後れる頃、須恵器の編年でいうとⅠ型式前半～中頃の時期である。集落内でのカマドを持つ住居の分布がわかる集落跡の調査例が無いが、「出現期」と捉え、これをⅠ期とする。一方、国内最古のカマドの例は、大阪府の堺市四ツ池遺跡で庄内式併行期のものが検出されており、京都府のものとは時間差がある。(注36) また、炉からカマドの発生を跡づける要素として、弥生時代後期一布留式段階に住居跡内で炉が壁に近接して設けられることや、炉の周囲を粘土で囲む「類カマド」の設置が見られること

が挙げられるが、京都府下でもその時期の住居跡が調査されているにもかかわらず、そういった例は確認されていない。現在までの調査例からは、京都府内でのカマドの自生を跡づける事実は見られず、他地域からの伝播と考えるのが妥当である。

Ⅱ期はⅠ型式後半～Ⅱ型式前半で、カマドが集落内に「受け入れ」られつつある段階である。まず、各グループの間でカマドの有無が分かれる点について見ていきたい。さらに、鴨田遺跡・今里遺跡共に2～3回の建て替えを想定した。家屋の使用年数を10年程度とす^(注38)ると、20～30年程度にわたる集落活動が記録されていることになる。そして、その間の集落はカマドを持つグループと持たないグループとで構成され続ける。そうすると、この集落内のグループの間の関係は、その時間幅の中で継続的になされていた一つの安定したものと考えられる。

各住居から出土する遺物には、土器の器種・形式の偏重は認められない。また、鉄器や装身具の出土もないため、現時点では出土遺物から差異を指摘することはできない。そこで、竪穴住居の構造一住居規模を比較してみたい。カマドを持つ住居グループは今里遺跡の北端地区の5棟、西方区の2棟、鴨田遺跡の北部4棟で計11棟を数え、カマドを持たない住居グループは今里遺跡の中央区4棟、鴨田遺跡の中央部3棟、南部1棟で計8棟ある。まず住居の大きさは、削平を受けているものが多く、二辺を確認しているものは少ない。そこで住居跡が正方形と仮定して、一辺長をもってその住居の大きさとして表すことにする。また、複数の辺長がわかるものは、その平均値を用いることとする。カマドの有る住居で大きさが判明するものは6例あり、3.6～6.2mの範囲に分布する。一方、カマドの無いものは5例あり、4.0～4.8mの範囲にあり、カマドの有るものと差が認められる。カマドの有る住居跡はカマドの無いものより大きい規模を持つようである。しかし、カマドを持つ住居のうち最大の6.2mのものを除外すると3.6～5.2mの範囲に分布することとなり、カマドの無いものとの住居規模の差がなくなる。このことから、各グループはほぼ同じ規模の竪穴住居で構成されるが、カマドの有るグループに限っては、一回り大きな住居を持つ傾向があると言えよう。

このグループ間の関係であるが、遺物によって検証すべきものがないので、推測の域を出ないが、集落内における「有力グループ」と仮定したい。それは他のグループに対して、第一にカマドを「独占」的に使用していること、第二にその状況がある時間幅で存続すること、第三にそれが住居の建て替えを経た後もグループの「固有」のものとして受け継がれていくこと、第四に一回り大きな住居を「建てられる」ことなどにより推定される。

Ⅲ期は、カマドが、集落内に「爆発的」に作り付けられる段階で、Ⅱ型式中頃以降である。カマドから見たⅢ期の集落の特色を挙げてみたい。第一に、カマドが大多数の住居に

設置されるようになることである。各遺跡の竪穴住居の検出数とカマドのある住居数を見てみると、常盤仲ノ町集落跡では24棟中13棟でその比率は約55%、芝ヶ原遺跡の第2次調査では24棟中14棟で約60%、第4次調査では15棟中13棟で約85%、木津川河床遺跡では14棟中12棟で約90%となる。さらに、遺跡の概要には触れないが、中臣遺跡第7次調査では、後期の住居跡12棟中10棟(2棟は有無が不明)で約85%、今里遺跡の北端地区では8棟中7棟にカマドがあり約90%、中央区では4棟中1棟(2棟は有無が不明)で25%である。削平や調査地外に広がり、有無自体が不明なものも計算にいれているため、実際の割合はこれらの数値を上回る。比較的残り具合のよい芝ヶ原遺跡第4次調査や木津川河床遺跡が実数に近いものと考え、他の集落跡でも8割以上に付設されているものと推測される。

第二に、集落内のグループを単位としたカマドの受容がなくなっていることが挙げられる。常盤仲ノ町集落跡では住居跡が三グループに分かれるが、その間でカマドの有無が分かれることはない。また今里遺跡の中央区では、Ⅱ期にはカマドを作らないグループであったのが、Ⅲ期にはカマドを設けている。他の遺跡ではグループに分けにくい、木津川河床遺跡では集落の全域にわたってカマドの有る住居が分布しており、カマドの有無で住居が偏在する様相は見えてとれない。

5. カマドの出現と伝播について

まず、カマドの出現に関する歴史的な理解については、研究略史でみたようにカマドの発生に関しては国内自生説と大陸よりの伝播の二つの説がある。「類カマド」の存在に着目するならば、その発生は国内にあり、弥生時代後期に祖源が求められるものである。しかしカマドの全国への伝播は、大陸にその源が求められる甌や把手付き鍋・須恵器を伴い、いわば、一つの「炊飯・技術体系」でもって成されている。この外来の「技術体系」を有することから、それはカマドが何らかの形で大陸から伝わった「後」といえる。すると、「全国に広く伝播する」という観点で、カマドの「出現後」に意義を持たせるとするならば、「類カマド」の延長線上にあるカマドではなく、大陸から伝わったカマドの出現以後といえよう。国内自生のカマドは、そういう意味において、「地域的」な様相の中でのみ意義を見出せるものとする。

以上のようにカマドの出現・伝播に関して整理すると、カマドの伝播が古墳時代中期後葉になされたのは、「熱効率」の側面のみでは理解できない。というのは、「熱効率」のみが伝播の要因ならば、国内自生の系譜のカマドがそれ以前に広く分布してもいいはずであるが、そうではないからである。カマドの伝播には熱効率という側面の受容のみでなく、「カマドの思想」及びそれを受け入れる「思想的背景」の受容があったものとする。松

前^(注41) 健氏は、カマドの神について『古事記』の大年神の系譜に、オキツヒコ・オキツヒメ二神が挙げられ、『こは諸人の^{いつ}拝きまつる竈神なり。』と記されており、これは当時の民間信仰のカマド神であつたらしいが、宮廷では、古くから大八嶋竈神、^{いみびむすびのみこと}斎火武主比命、庭火神などの幾つかの神が知られ、いずれもみな一種のカマドないしカナエを神体としている火の神であつた」と述べている。古事記は、ここで対象にしている時代より下の文献であるが、その一端を垣間見ることができよう。古代における「火」に対する信仰は、特にカマドにそれが抽象化されているように、カマドは神の宿る場として神聖なものであつた。さきのカマドの系譜に沿って述べると、国内自生のものはこういった「思想」の欠落のため「地域の様相」の枠内に留まっていたと考える。そして、カマドは「炊飯体系」と「思想」の移入をまわって全国に普及したといえよう。

さて、中村^(注42) 浩氏は、須恵器生産の地方窯の成立について論じているが、須恵器生産が高度な技術・新来の意匠でなされている点に、「これらに精通しない工人にあっては、その製作が不可能であり」、「地方窯成立の背景はともに技術指導あるいは援助が存在したものの」と考え、須恵器生産の地方窯への拡大を5段階に分けた。カマドの分類のⅠ・Ⅱ期に相当するのが、第2段階・第3段階であるが、第2段階は「中央政権との交渉によって中央から技術者が派遣されることにより成立」し、第3段階は「第2段階の地域に加えた範囲の拡大がみられる」段階と論じた。カマドの出現・伝播が須恵器生産の開始・拡大と密接に関わっていることは、既に多くの指摘がなされている。特に、カマドと須恵器が同時に地方へ招来されたという指摘は^(注43)注目される。これは、それらの源が共に大陸に求められること、ほぼ同時期に日本へ伝えられたことと無縁ではないだろう。^(注44)

このような、カマドと須恵器の地方への拡大が、ほぼ軌を一にしていることが、具体的にどのような事実を反映したのかは、よく分からない。ただ中村氏が先の論文で、須恵器生産の拡大の背景に「畿内政権」との交渉があつたことを論じたが、須恵器との密接な関わりがあるが故に、同様の「畿内政権」との関与がカマドの伝播の背景にあつたものと推測される。そして、「畿内政権」の介在があつたからこそ、カマドとそれに伴う「思想」の受容がなされたといえよう。しかし、この時期のカマドの受容は、それが集落内の「有力家族」のみで行なわれていることから、集落の大幅な編成替えを伴ったとはいえないだろう。即ち、この段階のカマドの伝播は、旧来の集落内秩序のうえに組み入れられたものと推定される。

次に、Ⅱ期とⅢ期の間の集落の変化について見てみたい。さきにⅡ期におけるカマドを持つ堅穴住居を「有力家族」としたが、Ⅲ期にはカマドが飛躍的に増加し、堅穴住居のはほぼ全戸に設けられるようになる。この段階の大部分はカマドの有無に関して差異が無いこ

とから、「有力家族」の独占物とはいえない。カマドについてだけ見れば、「有力家族」と「それ以外の家族」とが集落内で相対的に平準化している。しかし実際には、群集墳の造営にみられるように、「有力家族」から析出した「家族」が古墳を造営し、その差は増大している。そうすると、この時期のカマドの増加は、集落内でのカマドの「一般化」がなされた結果と言えよう。Ⅲ期のこの様相は集落内で徐々にカマドを作り付ける住居が増加したのではなく、一斉に山城地域で展開する。グループによる「独占」状態がある一定期間続いていたという前段階の状況と対比するとき、そこには大きな較差があると考ええる。これを各集落における各グループ・各堅穴の主体的な選択の結果と説明するのは、飛躍であろう。

Ⅲ期のこの現象は後期群集墳の出現とはほぼ軌を一にしている。後期群集墳の成立は、「有力農民層や下級官人層」などの「中間層に石室墓の造営を認めることを通じて、その支配下にとり込み、墓域班給などの行政措置を通じて、古代国家的身分秩序の中に編成しようとしたもの」と考えられ、この時期に支配秩序の再編がなされた。この「再編」は、墓制のみならず、集落内の既存秩序の再編を含んでいたものと考えられるが、その一つに「カマド」の受容をめぐる集落秩序の再編があったのではないだろうか。その具体的実証は欠くが、いうならば、カマドの「思想」を各戸に受け入れさすことで、「畿内政権」・在地首長の集落支配の形態を変えたといえまいか。これは、5世紀末に画期が設けられる鉄器の私有^(注46)や農具の鉄器化^(注47)の動きの中で、各「家族」が集落の枠組で支配され得ないまでに、その自立化を進めたことが要因と考えられる。そのために、各家族にカマドの「思想」を受認さすことで、集落内での思想の平滑化を図ったといえよう。

6. おわりに

この小論では、山城地域における古墳時代後期のカマドの普及の様相より、カマドの伝播が単なる「技術」的側面のみならず、「カマド神」などの思想を伴い、「畿内政権」との密接な関わりでもってなされた可能性を論じた。そして概ね6世紀前半までは、カマドは「有力家族」の独占物であったものが、6世紀前半の集落の支配秩序の再編により、各堅穴が作り付けるようになった。

対象地域を山城地域に限ったものであるにも拘わらず、結論じみたものが、対象地域をはるかに上回るものとなった。資料の増加を待って各地域との比較・検討を進め、更に考察を深める必要性を痛切する次第である。

(岩松 保＝当センター調査課調査員)

- 注1 樋口吉文「SA01住居内検出のSC01竈について」(『堺市文化財調査報告第16冊 四ツ池遺跡—第83地区発掘調査報告書』堺市教育委員会 昭和59年)
- 注2 大場磐雄「土師式住居址から見た諸問題」(『平出 長野県宗賀村古代集落遺跡の総合研究』長野県文化財保護協会 1977)
- 注3 林 博通「カマド出現に関する二・三の問題」(『水と土の考古学』小江先生還暦記念論集刊行会 1973)
- 注4 石野博信「考古学から見た古代日本の住居」(大林太良編『日本古代文化の探求 家』社会思想社 1975)
- 注5 注1に同じ
- 注6 和島誠一・金井塚良一「集落と共同体」(『日本の考古学』V 古墳時代下 河出書房新社 1978)
- 注7 笹森紀巳子「かまどの出現背景」(『古代』第72号 早稲田大学考古学会 1977)
- 注8 田中勝弘「いわゆる近江型土師器に関する一・二の問題」(『史想』第20号 1984)
- 注9 平安京内の調査のうち主要なものの報文を列挙しておく。
「平安京跡(右京一条三坊九・十町)発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1981-1 京都府教育委員会 1981),「平安京跡(右京一条三坊九町)昭和54年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1980-3 京都府教育委員会 1980),『北野廃寺発掘調査報告書京都市埋蔵文化財調査報告 第7冊』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1983,「住宅公団花園鷹司団地建設敷地内埋蔵文化財発掘調査概報—平安京右京土御門木辻一」(『埋蔵文化財発掘調査概報集』鳥羽離宮調査研究所 1976)
長岡京内の調査のうち、以下の本文中に触れないもので2〜3の報文を挙げておく。
「長岡京跡右京第70次(7ANOIR地区)調査概要」(『長岡京市文化財調査報告書』第9冊 長岡京市教育委員会 1982),「長岡京跡右京第66次(7ANMSA)一右京五条一坊十一町・新馬場遺跡発掘調査概要」(『長岡京市文化財調査報告書』第14冊 長岡京市教育委員会 1985)
- 注10 以下、主要な調査の報告書を記す。
「中臣遺跡」(『京都市埋蔵文化財研究所概報集』1977-I (財)京都市埋蔵文化財研究所 1977),「46次調査」(『中臣遺跡発掘調査概要昭和56年度』(財)京都市埋蔵文化財研究所 昭和57年),「57次調査」(『中臣遺跡発掘調査概報昭和58年度』(財)京都市埋蔵文化財研究所 昭和59年)
- 注11 鈴木廣二・伊藤 潔ほか『常盤仲ノ町集落跡発掘調査報告 京都市埋蔵文化財研究所調査報告Ⅲ』(財)京都市埋蔵文化財研究所 1978
- 注12 鳥羽離宮跡の発掘調査のうち、最近の報告を掲げておく。
「72次調査」(『鳥羽離宮跡発掘調査概要昭和56年度』(財)京都市埋蔵文化財研究所 昭和57年),「83次調査」(『鳥羽離宮跡発掘調査概報昭和57年度』(財)京都市埋蔵文化財研究所 昭和58年),「鳥羽離宮跡80次調査」・「鳥羽離宮跡85次調査」(『昭和57年度京都市埋蔵文化財調査概要』(財)京都市埋蔵文化財研究所 昭和59年)
- 注13 近藤義行「森山遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第6集 城陽市教育委員会 1977), 近藤義行「森山遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第12集 城陽市教育委員会 1983)
- 注14 昭和53年度までに15次にわたる調査が行なわれ、多数の堅穴住居跡や掘立柱建物跡が検出されている。特に、48年度の調査においては、住居群がまとまりを持って検出された。高橋美久二・近藤義行「正道遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第1集 城陽市教育委員会 1973)

- 注15 1 山田良三『芝ヶ原遺跡』芝ヶ原遺跡調査会 1970年
 2 近藤義行ほか「久津川 芝ヶ原遺跡群発掘調査概報 芝ヶ原遺跡」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第7集 城陽市教育委員会 1978)
 3 近藤義行「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第11集 城陽市教育委員会 1982)
 4 近藤義行「芝ヶ原遺跡第6次発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第12集 城陽市教育委員会 1983)
 5 近藤義行「久津川遺跡群発掘調査概報 芝ヶ原遺跡」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第12集 城陽市教育委員会 1983)
 6 近藤義行「芝ヶ原遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第13集 城陽市教育委員会 1984)
- 注16 近藤義行・伊野近富「芝山遺跡発掘調査概報」(『城陽市埋蔵文化財調査報告書』第7集 城陽市教育委員会 1978)
- 注17 杉本 宏「隼上り瓦窯跡発掘調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第3集』) 宇治市教育委員会 1983
- 注18 杉本 宏「八軒屋谷遺跡調査概報」(『宇治市埋蔵文化財発掘調査概報第4集』) 宇治市教育委員会 1983)
- 注19 小山雅人「羽戸山遺跡発掘調査概報」(『京都府遺跡調査概報』第2冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1982)
- 注20 奥村清一郎「八幡地区圃場整備事業関係遺跡昭和58年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1984 京都府教育委員会 1984)
- 注21 黒坪一樹「木津川河床遺跡昭和58年度発掘調査概要」(『京都府遺跡調査概報』第11冊 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1984)
 岩松 保「昭和60年度発掘調査略報—木津川河床遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第17号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1985)
 岩松 保「昭和60年度発掘調査略報—木津川河床遺跡」(『京都府埋蔵文化財情報』第19号 (財)京都府埋蔵文化財調査研究センター 1986)
- 注22 須恵器の編年は中村 浩氏のものを援用する。
- 注23 注20に同じ
- 注24 山本輝雄「長岡京跡第80・86次(7ANITT—5・7地区)調査概要」(『長岡京市文化財調査報告書』第9冊 長岡京市教育委員会 1982)
- 注25 高橋美久二「長岡京跡昭和53年度発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1979 京都府教育委員会 1979)
 高橋美久二「長岡京跡右京第26次発掘調査概要」(『埋蔵文化財発掘調査概報』1980-2 京都府教育委員会 1980)
 および注24のもの
- 注26 藤田憲司「単位集団の居住領域—集落研究の基礎作業として—」(『考古学研究』第31巻第2号 1984)
- 注27 宮原晋一「長岡京跡左京第106次7ANFTB-3地区～左京四条二坊六町・鴨田遺跡第5次～発掘調査概要」(『向日市埋蔵文化財調査報告書』第11集 向日市教育委員会 1984)
- 注28 北部の4棟のうち、西方の3棟で切り合い関係の最も新しいものは、厳密にはⅢ期に入れないけれども、土器型式で見ると連続していること、集落自体がこの後に廃絶してしまうことから、このムラの中で最も新しく建て替えたものと判断し、Ⅲ期には入れなかった。

- 注29 注11に同じ
- 注30 注15-1に同じ
- 注31 注15-2に同じ
- 注32 注15-3に同じ
- 注33 注15-3に同じ
- 注34 注15-4・5に同じ
- 注35 注21に同じ
- 注36 注1に同じ
- 注37 府南部で弥生時代後期から布留式併行期にかけての竪穴住居跡は、中臣遺跡、今里遺跡、田辺天神山遺跡(『京都府綴喜郡田辺町天神山遺跡』同志社大学文学部文化学科考古学研究室 1976)などで検出されている。
- 注38 注26の藤田憲司氏の論文での年数を援用する
- 注39 「中臣遺跡」(『京都市埋蔵文化財研究所概報集』 1977-1 (財)京都市埋蔵文化財研究所 1977)
- 注40 注25に同じ
- 注41 松前 健「文献にあらわれた火の儀礼」(大林太郎編『日本古代文化の探究 火』社会思想社 昭和49年)
- 注42 中村 浩「須恵器生産の諸段階—地方窯成立に関する一試考—」(『考古学雑誌』第67巻第1号 昭和56年6月)
- 注43 注8の論文などで指摘されている
- 注44 桃野真晃「現場からの報告 古墳時代中期の大集落跡調査—和歌山県」(『別冊 考古学ジャーナル 1985』No.246 1985.4)
- 注45 都出比呂志「墳墓」(『岩波講座 日本考古学』4 集落と祭祀 岩波書店 1986.2)
- 注46 山田 猛「七世紀初頭における集落構成の変質」(『考古学研究』第28巻第3号 1981)
- 注47 都出比呂志「農具鉄器化の二つの画期」(『考古学研究』第13巻3号 1967)